

4 吹学未第 120 号
令和 4 年 6 月 4 日
(2022 年)

保護者の皆さまへ

吹田市教育委員会学校教育部長

学校規模適正化に係るスケジュール等の見直しについて

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市教育行政に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市におきましては、住宅開発等に伴う児童生徒数の増加により、学校規模が過大となる学校がある一方で、過小となる学校もあります。

また、法改正に基づく 35 人学級編制への移行によって、学校規模の課題がさらに深刻化する中で、35 人学級編制が完全適用される時期までを目標に、学校規模適正化の取組みを進めてまいりました。

教育委員会といたしましては、学校規模の課題を解決し、子供たちにとってより良い教育環境を作りたいという思いで、各地域で説明会を開催いたしました。対象となる小学校区の PTA や自治会の皆様から、児童や地域の実情、切実な思いなども含め、大変厳しいご意見を数多くいただきました。

また、市長より教育委員会に対して、「学校規模適正化の保護者や地域に与える影響が大ききことを考慮し、拙速に進めすぎないように」との申入れもあり、教育委員会といたしましては、皆様のご意見等を真摯に受けとめ、学校規模の適正化は解決すべき課題ではあります。千里第二小学校、千里第三小学校及び豊津第一小学校は、実施時期及び例示させていただいた通学区域見直しの案を取り下げ、今後、皆様のお声を聞きながら、丁寧に検討を進めさせていただくことといたしました。

藤白台小学校につきましては、国立循環器病研究センター跡地の住宅開発が差し迫っていることから、秋口までには方向性を決定し、その後、過小規模校である山田第五小学校におきましても、例示した通学区域の見直し案を取り下げたうえで、引き続き検討を進めます。

今後につきましては、本市の小中学校に通う児童生徒のため、地域の皆様のご意見を伺いながら、丁寧に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

〔問合せ先〕

学校教育部教育未来創生室

電話番号 06-6155-8084

Email kyokikak@city.suita.osaka.jp